

① 協同組合とは何か

今日の社会には、地域の自治会や子供会、助け合いグループから法人格をもつ組織など、さまざまな組織が作られています。

協同組合も、法人格の取得を認められた経済組織の一つですが、株式会社などの一般企業や、行政機関などとも異なる、独自のしくみと事業のやり方によっています。

協同組合は、ある共通の目的をもった人どうしが自発的に集まってつくる経済組織です。人びとが自発的につくるという点では、株式会社などの私企業と似ていますが、協同組合と株式会社には大きな違いがあります。

まず、組織の目的です。株式会社の場合は、その事業を起す人たちが、自分たちとは別の一般の人びとにその事業を利用してもらって、それによって利潤を生みだすことを目的にしています。

それに対して、協同組合の場合は、利潤をあげるためではなく、自分たち自身がその事業を利用するために協同組合をつくるのです。元手の出

資金も自分たちで出し合います。

次に、運営の方法です。株式会社では、株主総会の決定に基づき、そこで選ばれた取締役の手で日常の運営が行われます。株主総会での議決権は、株主の目的が投資に応じて利潤を得ることであるため、持っている株が多いほど強い仕組みになっています。

それに対して、協同組合の場合は、組合員総会又は総代会の決定に基づき、そこで選ばれた理事の手で日常の運営が行われます。そして、総会又は総代会での議決権は、出資金の多い少ないにかかわらずなく、1人1票という仕組みになっています。協同組合の運営方針は、組合員の総意によって決まるという、より民主的な仕組みになっているのです。

つまり、協同組合の組合員にとつて、事業への出資と、事業の利用と、事業体への参画とは切り離すことのできない活動（三位一体性）ということになります。

企業は「資本的結合体」、協同組合は「人的結合体」と言われるのは、こうした特徴があるためです。

『新協同組合とは』 J C 総研より

協同組合と株式会社との違い

区 分	協同組合	株式会社
出資者の目的	組合員として自ら事業を利用する（非営利）	株主が利潤の配当や株の値上がりを期待（営利）
組織面の特色	組合員は自然人が基本 利用者と出資者は原則一致（人の結合体）	株主は自然人と法人 利用者と出資者は一致しない （資本の結合体）
運営面の特色	1人1票の議決権 組合員参加による民主的運営	株数に応じた議決権 経営部門が分離し、株主は運営に不参加
財務面の特色	出資配当に制限がある 剰余金の利用高配当を行う場合がある	利潤の配当に制限がない 利用者に対する配当は特にない

